

高速自動車国道北関東自動車道（伊勢崎市区間）高架下利用計画

1 計画概要

本件は、高速自動車国道北関東自動車道（伊勢崎市区間）における波志江橋約0.05kmについて、高架下利用計画を策定するものである。

2 土地の利用の特徴

高速自動車国道北関東自動車道は、伊勢崎市の北部を東から西方面に向けて通過している。当該高速道路は、平成13年3月に高崎インターチェンジから伊勢崎インターチェンジ間が開通し、平成20年3月に伊勢崎インターチェンジから太田桐生インターチェンジ及び波志江パーキングエリアが開通したことで伊勢崎市内全線が開通した。

伊勢崎市北部に位置する当該高架下の都市計画用途地域は、市街化調整区域に指定されており、周辺の土地の利用用途は、畑や住宅地となっている。

交通面では、JR両毛線及び東武伊勢崎線伊勢崎駅から北へ直線距離約3.2kmに位置している。また、当該高架下区間と交差する道路としては、県道103号が整備されている。

3 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

(2) 利用用途の決定

別表のとおり利用用途を決定するものとする。

以上

高速自動車国道北関東自動車道(伊勢崎市区間)高架下利用計画

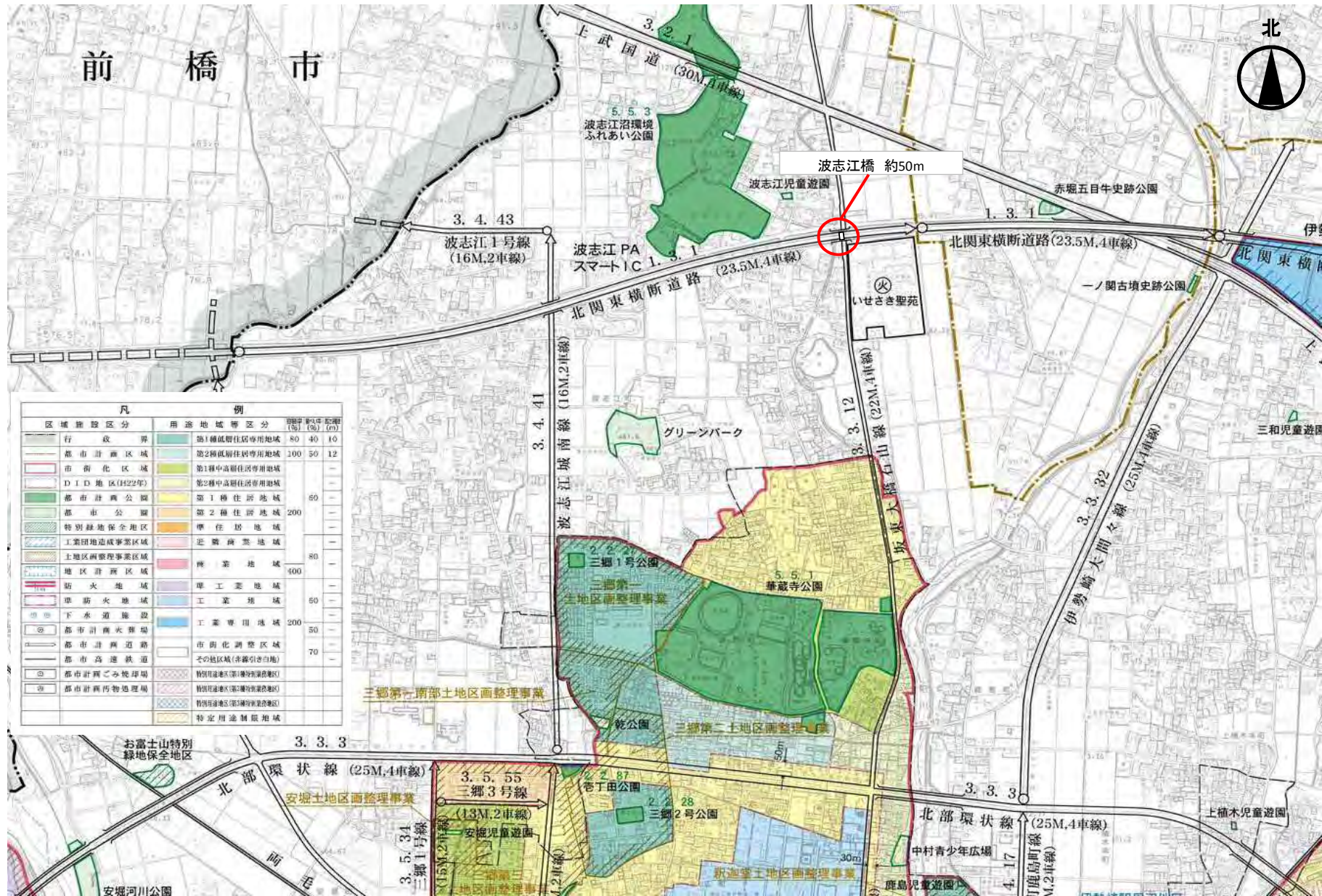
区間名	高架橋名 (延長 m)	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建ぺい率/容積率	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
伊勢崎市	波志江橋 (約50m)	市街化調整区域	畑・住宅	15m	JR両毛線 東武伊勢崎線 伊勢崎駅	約3,200m	70%/200%	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、資材置場 (建築物は除く。)	都市計画の用途地域が市街化調整区域であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、資材置場(建築物は除く。)等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。

なお、上記以外の利用用途未定区間については、市街化の状況や道路建設の状況を踏まえて、改めて計画を策定するものとする。

位置図（伊勢崎市区间）



都市計画図 伊勢崎市間



凡 例	
区域施設区分	用途地域等区分
行政界	第1種低層住居専用地域 80 40 10
都市計画区域	第2種低層住居専用地域 100 50 12
市街化区域	第1種中高層住居専用地域
D.I.D.地区(1422年)	第2種中高層住居専用地域
都市計画公園	第1種住居地域 60
都市公園	第2種住居地域 200
特別緑地保全地区	準住居地域
工業団地造成事業区域	近隣商業地域
土地区画整理事業区域	商業地域 100
地区計画区域	準工業地域
防火地域	工業地域 60
準防火地域	工業専用地域 200
下水道施設	50
都市計画火葬場	70
都市計画道路	市街化調整区域
都市高速鉄道	その他区域(準緑引き地)
都市計画ごみ焼却場	特別用途地区(準緑引き地)
都市計画汚物処理場	特別用途地区(準緑引き地)
	特別用途地区(準緑引き地)
	特定用途制限地域

【高架下利用可能箇所図 伊勢崎市區間 波志江橋】

○凡例

■ 利用可能箇所

※当該高架区間の用途区域は市街化調整区域

